

保護者の皆様

南風原町教育委員会  
教育長 新垣 吉紀  
【公印省略】

町立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策のための登園自粛の延長について  
(お知らせ)

日頃より本町の教育行政へのご理解・ご協力を頂き誠にありがとうございます。

現在、町立幼稚園においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、登園自粛を依頼しておりますが、沖縄県における新型コロナウイルス感染の勢いは衰えつつあるものの、未だ10代以下の未成年の感染者も増加傾向にあり、南風原町においても日々新規感染者の確認がされております。そこで園児の児童生徒等の感染を防ぐため、本町では登園自粛の期間を延長いたしますので下記の通り対応くださいますようお願いいたします。

※緊急事態宣言の解除及び延長の措置内容により対応等が異なりますのでご確認をお願いします。

記

○登園自粛及び家庭保育要請の理由

- ・県内において感染者が急増していること、感染者の減少傾向がみられないこと。
- ・町内においても感染者が出ていること、以前よりも幼児への感染がみられること。
- ・園児の健康・安全を確保するとともに、感染拡大を防ぐため。
- ・多くの子どもたちが長時間集まることによる感染のリスクを防ぐ。
- ・人との接触を極力減らすこと。

1 登園自粛期間期間

令和3年9月14日(火)～令和3年9月27日(月)(給食提供有り)

※感染拡大の状況により期間を変更する場合があります。

期間中は、登園自粛に伴う感染防止のための出席停止扱いとします。

○登園自粛及び家庭保育期間中における家庭での対応(協力)について

登園自粛及び家庭保育期間中も必ず検温を実施してください。

☆園児に感染者(陽性者)が出た場合の対応について

- ・園児に感染者(陽性者)が出た場合は、臨時休園を行います。  
(陽性と判明した園児が、感染可能期間に登園していた場合)
- ・陽性と判明した園児が「感染可能期間」に登園し、当該園児と接触のあった園児及び職員は「濃厚接触者」または「接触者」と特定された場合は、PCR検査対象となりますことをご承知おきください。

○事情により登園自粛および家庭保育ができない場合について

事情により家庭保育が困難なご家庭につきましては各幼稚園へ「保育申出書」を事前に提出していただきますようお願いいたします。